

平成 29 年 7 月 6 日

秋 田 県 弓 道 連 盟
加 盟 部 会 長 各 位

秋 田 県 弓 道 連 盟
会 長 渡 辺 鐵 哉

平成29年度 秋田県弓道錬成講習会
兼弓道指導員資格取得講習会・審判委員・審査委員・講師資格の開催について(案内)

このことについて、別紙の要項により開催いたしますので、各部会におかれましては、多数受講されますよう特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

不明の点がありましたら下記問い合わせ先まで連絡ください。

添 付 書 類

- 1 講習会実施要項
- 1 受講申込書

問い合わせ先 秋田県中央地区 小松原茂雄

E-mail onoba693@ybb.ne.jp

* 申し込み問合せはE-mailでお願いいたします。

平成29年度 秋田県弓道錬成講習会
兼弓道指導員資格取得講習会・審判委員・審査委員・講師資格 実施要項

- 1 目 的 射法射技の向上を図る
- 2 主 催 秋田県弓道連盟
- 3 主 管 秋田県中央地区
- 4 期 日 平成29年8月20日(日)
受 付 8時40分 開 講 式 9時10分
終 了 17時00分
- 5 会 場 秋田県立武道館遠的弓道場
秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel:018-862-6651
- 6 講 師 主任講師 教士七段 三 浦 皓 光 先生
公認資格認定講師 教士七段 渡 辺 鐵 哉 先生
- 7 受 講 資 格 秋田県弓道連盟に所属し、弐段～五段の段位を有すること
ただし、部会長が認めた場合にはその限りにあらず
弓道指導員資格取得希望者にあつては以下の条件のいずれかを満たすこと
錬士取得後4年以上の者(教士・範士取得者含)
五段取得後4年以上の者(課題試験あり)
審判委員・審査委員・講師資格取得希望者にあつては以下の条件をすべて満たすこと
称号を受有している者
スポーツ指導員資格取得者
5月21日の講習会に参加できなかった者
詳細についてはお尋ねください
- 8 受 講 料 1,000円(昼食代を含む)
- 9 申 込 締 切 平成29年7月30日(日) 必着
各部会で取りまとめの上、別紙申込書により申し込むこと
- 10 申 込 先 秋田県中央地区 小松原茂雄 宛
E-mail onoba693@ybb.ne.jp
必ずE-mailで申し込みをしてください
- 11 そ の 他 (1) この講習会は公益財団法人日本体育協会公認弓道指導員専門科目免除講習会となります
(2) 弓道指導員資格取得希望者は申込書の指導員希望欄に を記入すること
(3) 審判委員・審査委員・講師資格取得希望者は申込書の審査員希望欄に を記入すること
(4) 持参するもの和服、弓道着、教本第1巻、副読本、資料集
(5) 受講料(1,000円)は受付時に徴収します
(6) 講習期間中の遅刻、早退は原則として認めません

